

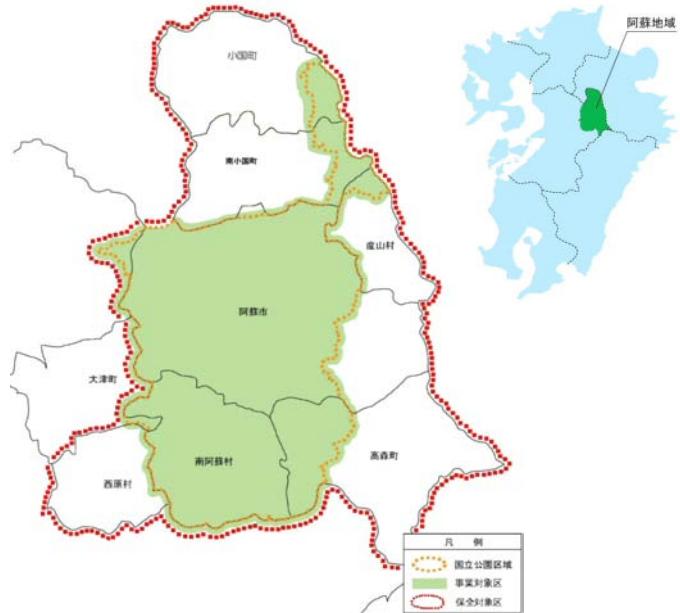
＜阿蘇草原自然再生事業 野草地保全・再生実施計画の概要＞

1 実施主体

環境省九州地方環境事務所

2 自然再生の対象となる区域

阿蘇草原再生全体構想で定められた対象区域のうち、阿蘇草原再生協議会に参加する牧野組合が管理する野草地を対象区域とする。



3 自然再生事業の実施内容

各牧野において、牧野組合と環境省が協働で野草地環境保全計画を策定し、支援可能な事業を抽出する。

環境省は、国立公園内において、野草地の維持管理主体である牧野組合、土地所有者の市町村（必要に応じて関係団体）と協定書を締結したうえで、輪地切り（防火帯）を兼ねた作業道整備、小規模樹林除去等の牧野管理省力化事業を実施し、協働で野草地の保全・再生を実現する。

1) 野草地環境保全計画(牧野カルテ)の策定

各牧野と環境省が協働で野草地保全・再生を目指した計画書を策定する。

この中で、環境省が支援できる事業、他の行政機関や団体が支援出来る事業などを含め、中長期的な利用と管理の方針をまとめることとする。

2) 牧野管理省力化事業

策定された牧野カルテに基づき、環境省で支援できる事業の抽出・実施を行う。

① 作業道整備

防火帯を兼ねた、作業道の整備を行うことにより、輪地切り（防火帯）延長の短縮、輪地切り機材搬入の労力軽減、野焼き時の人員輸送の迅速化、野焼きを安全に行う消火用水タンクの搬入・設置場所の確保など、安全・省力化事業を進める。

② 小規模樹林地除去

植林されたスギやヒノキ、維持管理がされなくなり雑木等が拡大・点在した草原では、延焼防止の観点から、輪地切りを行わなければならず、輪地切り延長の増加の要因になっている。牧野に隣接する樹林地及び雑木について、樹木の所有者から承諾が得られた箇所より、植林木や雑木の除去を行い、輪地切り延長の短縮を図る。

- ③ 牛の採食行動を活用した防火帯設置工事（通称「モーモー輪地切り」）
木柵や電気柵で囲んだ場所に牛を放牧し、牛に草を食べさせることで防火帯として、輪地を作る。
環境に負荷が少なく、景観上も好ましい、効果的な手法である。
- ④ 野焼き再開支援事業
藪化した野草地を再生するには、持続的に輪地切り野焼きを行った草原に比べ、多大な労力が必要であり、再開時の輪地切りや野焼き作業についての支援を行うことにより、労力の軽減を図り、野草地の再生を推進する。

4 事業効果の検証・モニタリング

1) 維持管理省力化・牧野の利用状況に関する検証

短期的には、短縮された輪地切りの距離や野草地に再生された面積などを検証とともに、ヒアリング等を行い労力の軽減状況、利用状況等について検証する。

長期的には牧野組合現況調査により検証する。

2) 生物多様性に関するモニタリング

草原性動植物に関して、事業実施前、事業実施期間中及び実施後に継続的にモニタリング調査を行い、事業内容に反映させるとともに、事業による生物多様性保全の効果を検証する。